

新型インフルエンザに関する情報

メキシコでの新型インフルエンザの発生以降、新型インフルエンザのアウトブレイクに関する状況は刻々と変化しており、わが国においても既に海外渡航者4名(5月12日現在)の感染が確認されました。

また、現在の日本政府の対策は第一段階(海外発生期)であり、空港や港の検疫体制を強化することにより、ウイルスの国内侵入を水際で食い止める対策を行っております。

さて、弊社におきましても『新型インフルエンザウイルス感染を特定する検査を実施できるか』とのお問い合わせが多数寄せられておりますので、現在の状況を踏まえ、検査を含めた新型インフルエンザの情報を下記にご説明申し上げます。

【基本情報】

新型インフルエンザ(H1N1)は世界保健機関(WHO)では『フェーズ5』として位置づけられ、ヒトからヒトへの感染による大流行直前の兆候がありとしております。

なお、5月12日現在までに世界31カ国・地域で感染が確認されており、感染者数は5251名、死者は61名と、着々と感染者が増加しております。¹⁾

【国内における診察時の注意と保健所との連携】

国内における新型インフルエンザにおける情報は、国立感染症研究所感染症情報センターホームページ²⁾より随時案内されておりますのでご参照ください。

なお、医療の現場において新型インフルエンザを疑った場合³⁾は、直ちに最寄りの保健所に電話連絡し、ご相談いただきますようお願い申し上げます。

【迅速キット(イムノクロマトグラフィー法)における新型インフルエンザの反応性について】

弊社が受託しております「インフルエンザA/Bウイルス抗原」検査におきましては、新型インフルエンザの反応性は確証がありませんが、本検査で使用しておりますモノクローナル抗体は核蛋白質に特異的に反応することから、理論上A型インフルエンザとして検出可能であると考えられます。但し、A型インフルエンザが陽性と判定されても、季節性A型インフルエンザとの鑑別はできません。

なお、現時点において新型インフルエンザウイルス感染を特定することができるのは公的機関に限られており、弊社を含めた民間の検査センターでは、新型インフルエンザウイルス感染を特定することはできません。つきましては、新型インフルエンザウイルス感染の疑似症例を認めた場合には、最寄りの保健所にご連絡のうえで、公的機関での検査が必要となりますのでご注意ください。

参考資料

- 1) WHOホームページ : <http://www.who.int/en/>
- 2) 国立感染症研究所感染症情報センターホームページ : http://idsc.nih.gov/jp/disease/swine_influenza/
- 3) 厚生労働省ホームページ プタインフルエンザに関するQ & A(保健所用)(暫定版)、
<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/090426-02.html>